

下水道事業会計  
主な収益の推移

(単位:千円)

項目	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 当初予算	令和6年度 当初予算	前年度増減
下水道使用料	※5,212,945	6,182,334	※ 5,621,537	6,036,758	5,939,671	△ 97,087
雨水処理負担金	3,912,511	3,988,084	4,061,665	4,374,476	4,339,132	△ 35,344

※ 令和2年度及び令和4年度は、基本使用料の減免を実施

## 下水道事業会計

### 尼崎市の下水道

着手時期	昭和 28 年
人口普及率	99.9 %
整備面積	4,055 ha
雨水排水能力	17,932 m <sup>3</sup> /分
汚水処理能力	203,900 m <sup>3</sup> /日
有収水量	52,627,000 m <sup>3</sup> (前年度比 -1.4%)
処理場・ポンプ場	東部浄化センター(西松島町 32) 供用開始：昭和 57 年 北部浄化センター(東園田町 7-82) 供用開始：昭和 57 年 9 ポンプ場 供用開始：昭和 37 年～平成 5 年

- (1) **下水道管や設備の改築更新** 3,214,729  
公営主要 P11 ストックマネジメント手法により、優先順位をつけて老朽化した施設の更新や修繕を行い、効率的な施設の更新とそれらに係る費用の平準化を図る。 (3,773,761)  
(管 路) 事業費 1,818,631  
・管更生工事 約 2.0km  
(設 備) 事業費 1,396,098  
・中在家中継ポンプ場管理棟沈砂池機械設備改築工事  
・高田中継ポンプ場汚水ポンプ機械・電気設備改築工事 等  
債務負担行為 (6 年度提出分) 金額 1,656,812
- (2) **施設(ポンプ)能力の強化** 912,644  
公営主要 P12 気候変動により強くなる雨の降り方や、都市化で浸透しにくくなる地面への対応を考慮した下水道施設の能力強化として、ポンプの雨水排水能力の増強工事を実施する。 (950,020)  
・雨水ポンプ能力増強工事 (栗山 1 台・大庄 1 台)  
債務負担行為 (6 年度提出分) 金額 810,416
- (3) **マンホールトイレの整備** 123,103  
公営主要 P13 災害時のトイレ機能確保の一つとして、避難所となる小・中・高校を対象とした全 68 校へマンホールトイレの設置を進め、被災時に地域住民の皆様がマンホールトイレの設営が行えるよう、自主防災組織などと連携して設営手順や使用ルールの周知に取り組む。 (95,227)  
・マンホールトイレの整備 (7 か所)



マンホールトイレ

(4) **PPP/PFI手法の活用** 56,400  
 公営主要 P14 今後も安定した経営で下水道事業を維持していくため、さらなる民間活力の導入が不可欠であることから、施設や管路の更新に対して、新たな官民連携（PPP/PFI手法）の導入を検討する。 (37,000)

- ・ウォーターPPPの導入  
 令和9年度以降、官民連携手法の1つであるウォーターPPP導入の決定が污水管改築事業に係る国庫補助金の交付要件になったことを踏まえ、導入に向けた検討調査業務を実施する。
- ・東部雨水ポンプ場の建替え  
 東部雨水ポンプ場の建替えにあたり、事業者へPPP/PFI手法の参画意向調査等を実施し、概算事業費の算定及び事業方式の決定を行う。

(5) **経営の効率化** 4,136  
 公営主要 P9 お客さまサービスや業務効率化の向上に向けたICTの利活用を推進するなど、さらなる経営の効率化を図る。 (0)

- ・業務上の制度やルール等に関する情報をデータ化し、必要な情報を導き出す業務用生成AIサービスを導入する。また、継続的に期限内納付しているお客さまに対して優遇措置を行い、収納率の定着、向上を図る。
- ・業務用生成AIサービスの導入
- ・期限内納付者への優遇措置 等

(6) **広報・広聴（ウォーターニュースあまがさき発行ほか）** 4,421  
 公営主要 P9 市民のライフラインである下水道の大切さを市民に改めて認識していただくとともに、事業に対する理解を一層深め、親しみを持っていただくため、広報紙「ウォーターニュースあまがさき」の発行などに取り組む。 (9,259)

- ・広報紙「ウォーターニュースあまがさき」の発行
- ・市民まつりにおける啓発
- ・マンホールカードの配布 等



マンホールカード

令和6年度からは、配布頻度を見直し、広報紙の発行回数を年4回から2回に変更する。

(7) **流域下水道整備事業** 272,204  
 兵庫県が事業主体となって効率的、経済的に運営を行う流域下水道の整備・改築事業に係る費用を負担する。 (205,020)

施行主体	兵庫県
関係都市	尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市
事業費	2,648,676
関係都市間の尼崎市負担割合	
管路、ポンプ場	48.5%
処理場	44.7%



武庫川下流浄化センター  
 供用開始：昭和51年